

お知らせ

旧西原二小(けやき小)跡地利用計画説明会

けやき小学校の新社舎が8月15日に完成する予定です。現在使用している校舎(旧西原第二小学校)の今後の利用について説明会を開催します。

とき 5月26日(月)午後7時から
ところ けやき小学校体育館(上履きをご利用ください)
教育庶務課(保内線2614)

医療証の更新

7月1日から新しい医療証に変わります。先日、次の方にお知らせを送りましたので、申請を希望される方は、同封の申請書に必要事項を記入し、期限までに提出してください。

昭和8年7月2日(昭和11年6月30日)までに出生された方
(1)現在(補)医療証(平成15年6月30日まで有効なもの)の交付を受けていない方

現在発行されている減額認定証は平成15年5月末が有効期限となっています。6月以降も引き続き介護保険施設に入所している方で、食事代の

(2)現在(補)医療証の交付を受けている方で、西東京市国民健康保険以外の保険に加入している方
なお、西東京市の国民健康保険に加入している方で(補)医療証の交付を受けている方には、お知らせはお送りしていません。

(補)医療に該当しない方
(1)社会保険被保険者本人
(2)所得基準を超えている方
平成14年中の所得を調査のうえ、対象となる方には6月下旬に新しい(補)医療証を、非対象者の方には(補)医療消滅通知をお送りします。

本年1月2日以降に転入された方は、前住地(本年1月1日の住所地)の平成14年中の所得の証明書が必要です。申請書と一緒に提出してください。
提出期限 5月31日(土)
高齢福祉課医療助成係(保内線2336、2338)

介護保険標準負担額減額認定証の更新
現在発行されている減額認定証は平成15年5月末が有効期限となっています。6月以降も引き続き介護保険施設に入所している方で、食事代の

生ごみ減量化処理機器購入費を助成
生ごみ電動処理機器の助成金は、1世帯1基です。コンボスト容器・EM容器等は1世帯2基まで助成します。交付決定後5年間は助成することができません。

申請方法: 印鑑・領収書と銀行名・口座番号等のメモを持参し、ごみ減量推進課へ補助金額 購入価格の2分の1(消費税除く)
上限3万円
ごみ減量推進課(保内線2221、2223)

教育委員会の開催日程



とき 5月27日(火)午後2時30分から
ところ 防災センター16階講座室2
議題 行政報告
傍聴人数 10人
教育庶務課(保内線2611)

市議会定例会

平成15年第2回市議会定例会は、6月6日(金)から開催される予定です。本会議、委員会は、傍聴することができます。なお、会議の日程や請願・陳情の提出期限については、議会事務局までお問い合わせください。
議会事務局議事課(保内線1721、1722)

国民健康保険

保険料の改定

国民健康保険料が平成15年4月から次のように改定されました。今回の改定は国保法の改正ならびに平成15年1月以降開催された西東京市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、平成15年3月市議会定例会に改正案を上提し、可決されたものです。
改定の概要
医療分保険料(表1参照)
賦課限度額
現在国民健康保険を運営するため、保険料だけでは維持運営が困難なことから、毎年財源不足を一般会計から補填(繰入金)しており、15年度も約17億8千万円を繰り入れられています。

国民健康保険は、本来、皆さんの保険料と国等からの特定財源で運営すべきもので、厳しい国保財政を踏まえ、今回限度額を改定するものです。
(2)所得割額算定に係る控除額の見直し
国民健康保険法の改正により、控除額を改定するものです。住民税などの課税と整合性を保つために国民健康保険料の算定に係る所得控除の見直しが行われました。

【公的年金特別控除の廃止】
公的年金等受給者の方は、公的年金控除に上乗せされていた特別控除(17万円)が廃止されます。
【給与所得特別控除の廃止】
給与所得者については、給与所得控除に上乗せされていた特別控除(2万円)が廃止されます。

ウ【青色専従者給与等控除の適用】
青色専従者給与等が必要経費に算入されます。
エ【長期譲渡所得等特別控除の適用】
譲渡の目的等に応じて控除が行われるようになります。
(3)賦課限度額
国民健康保険法の改正に伴い改定するものです。
(4)料率(所得割・均等割)
平成15年度西東京市が第2号被保険者(40歳から64歳)で負担し、納めなければならない介護納付金は7億2千万円(前年度6億7千万円)です。介護納付金の財源負担割合は、国が2分の1、残りの2分の1が保険料で賄う仕組みになっています。介護納付金の総額が増えたため、保険料の負担割合が増え、現行の料率では、支払額に不足を生ずるためその不足分を補うため改定するものです。国保財政の厳しい状況並びに法律改正等で、加入者の皆さんには、ご負担をおかけすることになります。ご理解ご協力をお願い致します。
保険年金課(保内線1483)

(改定内容)

Table with 3 columns: 区分, 改定前, 改定後. Includes medical and nursing insurance fee changes.

表1 医療分
表2 介護分

国民健康保険の届出について

Table with 2 columns: 届出の状況 (e.g., 国保に加入するとき), 手続きに必要なもの (e.g., 転出証明書, 印鑑).

こんなとき届け出を
世帯主の方は、ご自分の世帯に左表のような資格に異動があった時は、必ず14日以内に届け出をしてください。手続きは市民課と出張所で受け付けています。
保険年金課(保内線1483、1484、保内線2135、2136)

人間ドック契約医療機関が追加されます
追加医療機関 富士クリニック(富士町4-6-9、保内線50-6555)
受診できる項目・金額
胃ドック(1万3千円)・大腸ドック(1万8千円)
他の契約医療機関名は、4月1日号市報をご覧ください。
保険年金課(保内線1471)

審議会等開催情報

会議の日程・議題等は、変更となる場合があります。傍聴を希望する方は、担当課へお問い合わせください。会議開催予定は、西東京市ホームページ、両庁舎入口の掲示板でもお知らせしています。
広報広聴課(保内線1141)

Table with 4 columns: 会議名(担当課 内線番号), とき・ところ, 内容, 傍聴人数. Lists various review committees.

担当課番号案内の(保)の表記は(保)...田無庁舎(南町5-6-13)(保)...保谷庁舎(中町1-5-1)を表します